

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月27日
【事業年度】	第7期（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理室長 山口 正夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理室長 山口 正夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
売上高 (千円)	43,318	334,139	682,808	906,854	1,014,731
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,700	156,624	322,638	384,760	379,507
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,880	122,456	211,647	241,932	238,502
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,520	68,020	86,770	112,145	334,895
発行済株式総数 (株)	1,820	2,370	2,745	18,800	21,755
純資産額 (千円)	16,399	193,856	437,003	721,586	1,309,393
総資産額 (千円)	41,158	241,918	541,521	820,709	1,362,703
1株当たり純資産額 (円)	9,010.83	79,264.42	156,249.11	38,382.25	60,887.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1,033.03	52,387.30	81,877.37	16,362.26	11,858.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	10,519.04
自己資本比率 (%)	39.8	80.1	80.7	87.9	96.1
自己資本利益率 (%)	—	116.5	67.1	41.8	23.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	13.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	104,301	240,707	244,615	255,441
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△12,851	△158,352	△71,595	△725,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	52,382	37,500	49,306	326,630
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	163,886	283,954	506,531	368,274
従業員数 (人)	7	14	32	47	69
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含めておりません。
3. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第3期、第4期、第5期、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第3期、第4期、第5期、第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
7. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
8. 第4期、第5期、第6期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受け、第7期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、太陽A S G 監査法人の監査を受けておりますが、第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 当社は平成17年11月11日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、現代表取締役社長佐藤類が平成12年4月に個人事業として創業し、同年7月に東京都調布市小島町においてサイバーステップ・ドット・コム有限会社に法人改組し、対戦格闘型のオンラインゲームの試作品開発に着手したことに始まり、平成13年8月にサイバーステップ株式会社に改組し、今日に至っております。

年月	事項
平成13年 8月	有限会社から株式会社へ改組し、東京都調布市布田1丁目43番地3号に資本金1,000万円でサイバーステップ株式会社を設立
同	ネットワーク対戦型3Dアクションゲーム『GetAmped』（注1）を発表
平成13年10月	本社を東京都多摩市に移転
平成14年 4月	韓国における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成15年 5月商用サービス開始）
平成14年12月	中国における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成16年 5月商用サービス開始）
平成15年 5月	日本における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成16年 5月商用サービス開始）
平成16年 4月	本社を東京都調布市に移転
平成16年 5月	タイにおける『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成16年11月商用サービス開始）
平成16年 7月	台湾における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成17年 4月商用サービス開始）
平成16年 9月	中国における国民的作家 金庸氏の武侠小説「天龍八部」のオンラインゲーム化権を獲得
平成16年10月	米国市場参入準備のため米国カリフォルニア州に子会社設立
同	インドネシアにおける『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成17年 7月商用サービス開始）
平成17年 6月	MMOアクションRPG（注2）『C 2 1』（注3）を発表
平成18年 1月	日本における『GetAmped』運営権ライセンス契約を解消
平成18年 3月	日本における『C 2 1』の自社運営サービスを開始
平成18年 7月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場（証券コード：3810）
平成18年 8月	本社を東京都渋谷区笹塚に移転
平成19年 2月	日本における『GetAmped』の自社運営サービス「ゲットアンプドR」を開始
平成19年 4月	シンガポール・マレーシアにおける『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結
平成19年 4月	ベトナムにおける『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成19年6月商用サービス開始）
平成19年 5月	フィリピンにおける『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結

（注1）『GetAmped』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注2）「MMOアクションRPG」とは、当社が開発した『C 2 1』の特徴を説明するために当社が作成した造語であり、「MMO」とは「Massively Multiplayer Online」「大人数がオンラインで同時に楽しむ」の略称であり、「RPG」とは「Role Playing Game」「ロールプレイングゲーム」の略称であります。

「アクション」ゲームとは、格闘ゲームに代表される、動きが早く、スピードと技を競うようなゲームの総称であります。

（注3）『C 2 1』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

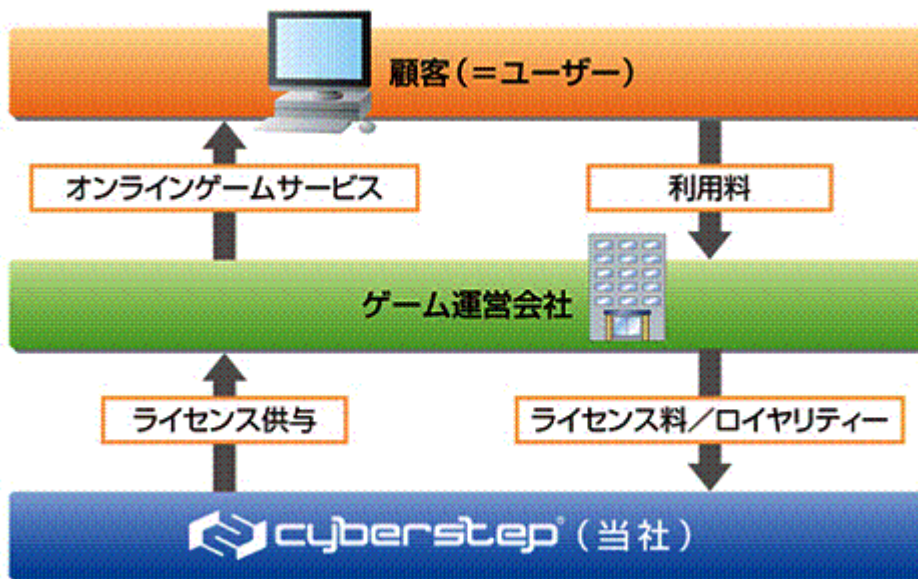
3【事業の内容】

当社では自社開発のオンラインゲームを以下の2つのモデルでサービス提供することで収益を上げております。

<ビジネスモデル1 ライセンス供与>

当社が自社開発したオンラインゲームを、韓国、台湾、中国などの海外のオンラインゲーム運営会社（以下、「運営会社」という。）とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。運営会社は、集客のためのマーケティング活動、顧客サポート、サーバー管理等を主体となって行います。当社は、運営会社の収益の拡大のために、これらの活動を支援しております。なお、この契約は1つのゲームタイトルにつき、1ヶ国において、1社を原則とし、運営会社の現地での独占運営権を許諾するもので、あわせて当社からのゲームに関する継続的なアップデートとテクニカルサポートを提供するという内容となっております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムを利用することにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。なお、ロイヤリティーの支払い条件等に関しては、運営会社との個別の契約に基づいて定められております。

[事業系統図]



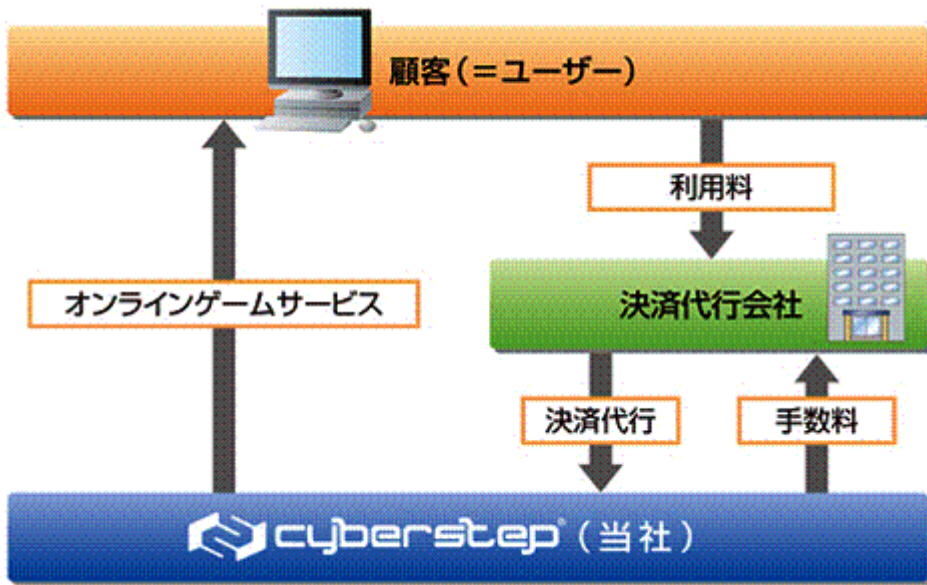
<ビジネスモデル2 自社運営サービス>

自社運営サービスとは、ゲーム運営会社を介さずに当社が自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供するビジネスモデルです。

『GetAmped』に続く新しいゲームタイトル『ロボ聖紀C21』を平成18年3月から日本で自社運営サービスしております。課金方法はアイテム課金制を採用し、当社は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーへの回収業務を委託しております。

当社は、新しいアイテムの投入を含む、定期的なアップデートを行うことで、ユーザーに愛され続けるゲームになることを目指しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
69（4）	28.7	1.4	4,589,738

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前期末と比較して22名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、米国景気の先行き不透明感や消費の伸び悩みによる先行き不安感が残るものの企業収益の改善や堅調な設備投資を背景に、景気は回復基調を維持しました。

オンラインゲーム業界におきましても、市場は堅調に規模を拡大しており、オンラインゲーム市場統計調査報告書2007概要版によれば2006年の日本のオンラインゲームの市場規模は、1,015億円と前年比23.8%の成長を示しております。このような環境のなかで、当社は、各国のライセンス供与先である運営会社との連携を図りながら『GetAmped』のユーザー数拡大に努め、平成19年5月末時点では各国の登録ユーザー数は合計2,100万人を超えました。平成19年2月10日には各国の予選を勝ち抜いた各国代表チームを韓国に集結させ、『GetAmped』世界大会を実施し、ファン約7万人が集まる大盛況となりました。また、『GetAmped』の新たなライセンス供与先として、シンガポール・マレーシア、ベトナムへのライセンス契約を締結しました。日本市場においては『ロボ聖紀C21』に続いて『GetAmped』の日本版『ゲットアンプド・アール』の商用サービスを2月26日から開始いたしました。

以上の結果、当期の業績は、売上高 1,014百万円（前年同期比11.9%増加）となりましたが、自社運営原価の増加により、営業利益 388百万円（前年同期比1.7%減少）、経常利益379百万円（前年同期比1.4%減少）、当期純利益238百万円（前年同期比1.4%減少）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて138百万円減少し、368百万円となりました。

当会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当会計期間における営業活動の主な収入は、税引前当期純利益372百万円、減価償却費65百万円であります。主な支出は、法人税等の支払額142百万円であります。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローは255百万円の収入（前期は244百万円の収入）となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当会計期間における投資活動の主な支出は、有価証券の取得による支出498百万円、無形固定資産の取得による支出139百万円、保証金の支出53百万円であります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは725百万円の支出（前期は71百万円の支出）となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当会計期間における財務活動の主な収入は、新株発行による収入445百万円であります。

主な支出は、自己株式の取得による支出98百万円であります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは326百万円の収入（前期は49百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第7期 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ロイヤリティー等収入	945,404	104.6
自社運営収入	69,326	2,096.6
合計(千円)	1,014,731	111.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な国別の販売先及び国別販売高並びに割合は、次のとおりであります。

輸出先	第6期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		第7期 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
韓国	729,561	80.4	649,993	64.1
台湾	86,802	9.6	123,194	12.1

3. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		第7期 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
WindySoft Co.,Ltd.	729,561	80.4	649,993	64.1
Gamania Digital Entertainment Co.,Ltd.	86,802	9.6	123,194	12.1

3【対処すべき課題】

当社は、まだ小規模であり多額の開発コストが必要となるゲーム開発を行うことは得策でないと考えています。また、大規模投資でないゲーム開発で他社と同じジャンルで当社が新たな人気ゲームタイトルを確立することは難しいと考えております。そこで当社は、当社の得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、さらに新たなジャンルでのゲームを提案していく所存です。

(1) 『GetAmped』からの収益増加

当社としては、『GetAmped』を顧客にとって常に新鮮味のある魅力的なゲームにするために、新しいアイテムの提供や機能の改善／追加等、ユーザーの興味を魅きつける努力を常に行い、各国での既存の顧客を維持していくとともに、新しい顧客を開拓していくことが直近の最重要課題であると考えております。

そのための具体的な方策として、以下の点に取り組んでいく所存であります。

- ・ゲームにおける新機能の開発・投入
- ・ライセンス供与するアジア各国の地域特性に応じたローカライズで『GetAmped』の市場浸透率を高める。
- ・日本では自社運営サービスによるユーザーの声を直接反映したユーザー獲得促進策の実施

(2) 新規タイトルの開発体制の増強

一般的に、ゲームタイトルは開発したもの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の発展と共に、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社としては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築する必要があると考えております。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

(3) 自社でのオンラインゲームサービス提供

日本におけるオンラインゲームの一般的な認知度はまだそれほど高くないと考えておりますが、当社は、今後日本においてもオンラインゲーム市場が拡大し、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客を如何に確保するかが日本における自社運営サービスの課題であります。当社ではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに対応し、当社のファンとなっていたユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

(4) 人的資源の確保

当社が今後継続的に成長していく為には、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応する為の管理者等の優秀な人材を確保していく事が非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場が黎明期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、他業種からの転職者をいかに教育して戦力化していくかも非常に重要であると認識しております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

A. 会社の支配に関する基本方針

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならぬと考えております。大規模買付行為の中には、①その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

B. 会社の支配に関する基本方針の実現に向けた取組み

当社では、多数の株主の皆様が長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、今般決定しました上記A. の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

①企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communication を融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。ライセンス供与先であるアジア各国の運営会社と綿密な連携をとりながら、各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であるとと考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただく為の創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であるとと考えております。

そのための方策として、自社開発のゲームタイトルのライセンス供与をすでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポール、マレーシア以外の各国へ進めること、新しいゲームタイトルの開発を進める事、自社運営サービスの規模拡大を推進しております。

②コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

i) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

ii) 当社は資本金5億円未満ですが、本定時株主総会で監査役を1名増員し、監査役会設置会社となる予定であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

C. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否かを、株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も

行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

平成19年8月24日現在、当社役員及びその関係者（以下「当社役員等」といいます。）の発行済株式に対する保有割合（以下「持株比率」といいます。）は40.9%となっておりますが、役員の異動等によって持株比率が低下する可能性があり、大株主である役員等が各々の事情に基づき株式の譲渡その他の処分をすることによって、現在の株主構成を維持できなくなる可能性があります。また、今後他社と業務資本提携を行う等の事由で株主構成が変化し、当社役員等の持株比率が低下する可能性もあります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、以下の内容の大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述Aの会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた本プランを導入することといたしました。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 韓国市場、『GetAmped』、特定ライセンス供与先への依存について

当社は、『GetAmped』を韓国にてオンラインゲームの商用サービスを開始したのを皮切りに、現在、世界9つの国と地域でオンラインゲームサービスを提供しておりますが、地域別の売上高実績を見た場合、韓国での売上高の占める割合は平成17年5月期で90.5%、平成18年5月期で80.4%、平成19年5月期で64.1%となっており、同国での売上に大きく依存しております。また、韓国市場での『GetAmped』の事業運営は、WindySoft Co., Ltd.（以下「WindySoft社」という）に全面的に依存しております。

当社としては、韓国に次いで市場拡大が期待される中国、台湾など既に当社のゲームタイトルの提供が開始されている国においては、アイテムの追加や各国の国民性に合わせた仕様変更、新しいゲームモード（ゲーム内での異なった遊び方）の追加開発等を行い、当社のゲームタイトルがより多くのユーザーに支持され、各国の売上が増大し、その結果として韓国の売上比率が相対的に低下していくように努力しております。さらにこれらの国々以外にも今後、オンラインゲーム市場の拡大が期待される国々に対して当社のゲームタイトルを提供していき、韓国への依存度の低下を図っております。

しかしながら、韓国以外の国々の売上高が期待通りに伸びない場合、『GetAmped』に続くヒット作を開発できなかった場合、何らかの理由により『GetAmped』が今後ユーザーから支持されなくなった場合、当社の主力パートナーであるWindySoft社のオンラインゲームサービス提供や顧客サービス等に問題が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自社運営サービス事業について

オンラインゲームの運営を成功させる為には、効率よくユーザーを集め、ユーザーの支持を得るようなゲーム運営を行うことが必要となります。当社としてはゲーム運営の経験者やマーケティングの経験者などを中途採用するなどして、自社運営サービスを進めてまいりますが、ゲーム開発には成功したもののマーケティングや顧客サービスが思うように進められず、ユーザーの支持を得られなかった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当社ではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社サイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社の取り組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されているため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウィルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社の提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除または不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社あるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

当社では、システムのこうしたさまざまなトラブルを事前に防ぐため必要なサーバーの二重化、サーバーールームへの入退室管理の徹底等に取り組んでおりますが、サービスの提供が正常に行えない状況に陥った場合、または重要なデータが消失又は漏洩した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社はオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心に事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要性があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関しての知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の人材を確保することは必須であります。また、事業拡大の方策として、アジア以外への地域展開、自社での運営サービスの成長拡大等が課題となっておりますが、これらを実行する上では、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、計画通りに優秀な人材を確保できない場合、あるいは現在のタイトル開発や運営会社へのサポートを含む日常業務の中心的な役割を担っている従業員が、万一社外に流出した場合には当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社の売上高に占める海外売上高の比率は平成17年5月期99.8%、平成18年5月期99.5%、平成19年5月期93.2%と高くなっております。海外のライセンス供与先からの売掛金の回収の過半が円建てで行われているため為替予約等は行っておりませんが、海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティー等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社の売上高は為替の変動によって影響を受けるものとなっております。このため、為替の変動が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

オンラインゲームのライセンス契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
WindySoft Co., Ltd.	韓国	韓国での『GetAmped』独占運営権	平成15年3月23日から平成23年3月5日まで以後1年ごとの自動更新
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	中国	中国（香港を含む、台湾除く）での『GetAmped』独占運営権	平成14年12月30日から平成20年2月21日まで以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『GetAmped』独占運営権	平成16年5月20日から平成19年5月19日まで以後1年ごとの自動更新
Gamania Digital Entertainment Co., Ltd.	台湾	台湾での『GetAmped』独占運営権	平成16年7月5日から平成19年7月4日まで以後1年ごとの自動更新
Lyto Co., Ltd.	インドネシア	インドネシアでの『GetAmped』独占運営権	平成16年10月25日から平成19年10月24日まで以後1年ごとの自動更新
AsiaSoft Online Pte Ltd.	シンガポール・マレーシア	シンガポール・マレーシアでの『GetAmped』独占運営権	平成19年1月29日から平成22年5月31日まで以後1年ごとの自動更新
ASIASOFT CORPORATION COMPANY LIMITED	ベトナム	ベトナムでの『GetAmped』独占運営権	平成19年3月12日から平成22年7月11日まで以後1年ごとの自動更新
ABS-CBN Multimedia Inc.	フィリピン	フィリピンでの『GetAmped』独占運営権	平成19年5月31日から有料化開始から3年後まで以後1年ごとの自動更新

(注) 上記については各ライセンス契約に基づき、ライセンス料の支払を受けており、サービス開始後、売上の一定率のロイヤリティーの支払を受けております。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動の中心は、当社の強みであるネットワーク対戦型のゲームタイトルの開発及び自社運営サービスを行う上で必要となるソフトウェア等の研究開発であります。

当事業年度における研究開発費は124,179千円発生しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は1,014百万円と前年と比較して11.9%増、金額にして107百万円増加しました。海外ライセンス先からのロイヤリティ等収入が945百万円と前期比4.6%増、金額にして41百万円増加し、日本における自社運営収入が69百万円と前期比1,996.6%増、金額にして66百万円増加いたしました。ロイヤリティ等収入の増加は主に中国、台湾、タイからの収入の増加によるものであります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は185百万円と前年と比較して173.1%増、金額にして117百万円増加しました。その内訳は、海外サポート体制の強化によりロイヤリティ等収入原価が32百万円増加、日本における自社運営サービスの本格稼働により自社運営原価が85百万円増加しました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は440百万円と前年と比較して0.7%減、金額にして3百万円減少しました。その内訳は、人員減と賞与減により人件費が30百万円減少、海外の紹介会社への手数料支払期限の終了により販売手数料が63百万円減少、世界大会開催や広告費により販売促進費が78百万円増加、証券代行手数料や課金手数料により支払手数料が16百万円増加、「C21」が研究開発から販売フェーズに移行した為、研究開発費が25百万円減少しました。

(営業利益)

以上の結果、当事業年度の営業利益は388百万円と前年と比較して1.7%減、金額にして6百万円減少いたしました。

(営業外損益)

当事業年度の営業外収益は7百万円となりました。これは主に為替差益6百万円によるものであります。また、営業外費用は16百万円となりました。これは主に株式上場費用15百万円によるものであります。

(経常利益)

以上の結果、当事業年度の経常利益は379百万円と前年と比較して1.4%減、金額にして5百万円減少しました。

(特別損益)

当事業年度の特別損失は6百万円となりました。これは主に事務所移転費用4百万円と固定資産除却損2百万円であります。

(当期純利益)

以上の結果、当事業年度の当期純利益は238百万円と前年と比較して1.4%減、金額にして3百万円減少しました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

① 資産

当事業年度末の総資産は1,362百万円であり、前事業年度末に比べて541百万円増加しております。

主な要因は現金及び預金の減少（前期比138百万円減少）、有価証券の増加（前期比498百万円増加）、ソフトウェアの増加（前期比81百万円増加）などであります。

② 負債

当事業年度末の負債合計は53百万円であり、前事業年度末に比べて45百万円減少しております。

主な要因は未払金の減少（前期比31百万円減少）であります。

③ 純資産

当事業年度末の純資産合計は1,309百万円であり、前事業年度末に比べて587百万円増加しております。

主な要因は、新株発行、新株予約権の行使等により資本金が222百万円、資本剰余金が222百万円、それぞれ増加しております。

(3) 目標とする経営指標

当社では、収益力を計る指標として、売上高経常利益率を重視するとともに、株主価値の向上のために1株当たり当期純利益（EPS）を重要な経営指標として位置づけております。

当期の売上高経常利益率は37.4%であります。売上高は10億円に留まっております。オンラインゲーム業界の競争に勝ち抜く為には、同業他社に負けない程度の規模まで早期に拡大する必要があると考えております。当面は売上高の拡大を優先し、経常利益率は30%、EPSは10,000円を下回らないことを目標に従業員数を含めた規模の拡大に努めたいと考えております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていく為には、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切ですが、当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、『GetAmped』のライセンス供与をすでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール・マレーシア、ベトナム等以外の国々へ進める事、『GetAmped』に続く新タイトル『コズミックブレイク』『GetAmped 2（仮称）』の海外へのライセンス供与を進める事、継続して新しいタイトル開発を進める事、を着実に実行してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度につきましては、事務所移転による工事、開発のためのサーバー等の購入など総額44,185千円の設備投資を行いました。その主なものとしましては、パーテーション工事(5,089千円)、3DS Max(3,680千円)、クーラー増設工事(3,268千円)、電気設備工事(2,800千円)、ファイヤーウォール(2,660千円)、ネットワーク用サーバー(2,116千円)であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
		建物 (千円)	工具器具及 び備品 (千円)	有形固定 資産合計 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務 所	14,479	20,239	34,719	5,427 (注1)	40,146	69

- (注) 1. 自社開発のソフトウェア(158,289千円)を除いた市販ソフトウェアのみを記載しております。
2. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は44,761千円であります。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	サーバー及びネ ットワーク機器	30	—	自己資金	平成19年6月	平成20年5月	—

- ##### (2) 重要な設備の除却等
- 特にありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,200
計	55,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年8月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所マザーズ	(注) 1
計	21,755	21,755	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年11月26日開催の臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60	60
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、または使用人たる地位にあること。 権利者が行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株引受権付与後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合、行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る価格をもって普通株式に転換できる証券または普通株式の引受権を有する証券を発行する場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格＝
$$\frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株引受権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株引受権の数を減じております。

3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ① 平成15年4月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年4月30日に発行した第1回新株予約権（ストック・オプション）

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50	50
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格＝
$$\frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年9月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年9月30日に発行した第3回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成15年12月19日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年12月19日に発行した第5回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	16	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した第7回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	76	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380	380
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤ 平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した第8回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥ 平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21日に発行した第9回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465	465
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑦ 平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月18日開催の取締役会決議に基づき平成17年5月18日に発行した第11回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	9	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成19年5月19日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑧ 平成17年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月15日に発行した第14回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成19年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年7月31日)
新株予約権の数(個)	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62	62
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年9月3日 (注) 1	500	2,320	25,000	65,520	25,000	55,520
平成15年10月11日 (注) 2	50	2,370	2,500	68,020	2,500	58,020
平成17年1月27日 (注) 3	340	2,710	17,000	85,020	17,000	75,020
平成16年6月1日～ 平成17年5月31日 (注) 4	35	2,745	1,750	86,770	1,750	76,770
平成17年11月11日 (注) 5	10,980	13,725	—	86,770	—	76,770
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注) 6	5,075	18,800	25,375	112,145	25,375	102,145
平成18年7月4日 (注) 7	1,500	20,300	209,250	321,395	209,250	311,395
平成18年6月1日～ 平成19年5月31日 (注) 8	1,455	21,755	13,500	334,895	13,500	324,895

- (注) 1 有償第三者割当 割当先 オリックス7号投資事業有限責任組合、投資事業組合オリックス8号
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 2 有償第三者割当 割当先 武内重親
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 3 有償第三者割当 主な割当先 大和田豊、浅原慎之輔、武内重親、鈴木広樹、他12名
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 4 新株予約権の行使による増加であります。
- 5 株式分割(1:5)によるものであります。
- 6 新株予約権及び新株引受権の行使による増加であります。
- 7 平成18年7月4日を払込期日とする有償一般募集増資
発行価格 279,000円
資本組入額139,500円
- 8 新株予約権及び新株引受権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	21	37	12	5	2,070	2,148	—
所有株式数(株)	—	1,108	893	453	351	69	18,881	21,755	—
所有株式数の割合(%)	—	5.09	4.10	2.08	1.61	0.32	86.79	100	—

(注) 1. 自己株式250株は、「個人その他」に250株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 類	東京都世田谷区	6,147	28.25
大和田 豊	東京都昭島市	1,490	6.84
武内 重親	東京都杉並区	1,253	5.75
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	990	4.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	964	4.43
アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社アイティーファーム	東京都新宿区西新宿2-6-1	649	2.98
小川 雄介	東京都多摩市	250	1.14
サイバーステップ株式会社	東京都渋谷区笹塚1-48-3	250	1.14
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	211	0.96
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	210	0.96
計	—	12,414	57.06

(注) 前事業年度末現在主要株主であったアイティーファーム一号投資事業有限責任組合及び武内重親は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	250	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,505	21,499	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	21,755	—	—
総株主の議決権	—	21,499	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号	250	—	250	1.14
計	—	250	—	250	1.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方式により、当社取締役・監査役、当社従業員及び社外協力者に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであり、平成19年7月31日現在の当該制度の内容は、以下の通りであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

(平成13年11月26日臨時株主総会)

決議年月日	平成13年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、退任による権利失効もしくは権利行使により付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
 (平成15年4月30日臨時株主総会、平成15年4月30日取締役会)

決議年月日	平成15年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成15年9月30日臨時株主総会、平成15年9月30日取締役会)

決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、従業員1名の全部行使により付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。

(平成15年12月19日臨時株主総会、平成15年12月19日取締役会)

決議年月日	平成15年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員4名となっております。

(平成16年5月26日臨時株主総会、平成16年5月26日取締役会)

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、退職による権利失効もしくは取締役1名及び従業員4名の全部行使により付与対象者の区分及び人数は、従業員8名となっております。

(平成16年5月26日臨時株主総会、平成16年5月26日取締役会)

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、社外協力者1名の全部行使により付与対象者の区分及び人数は、社外協力者1名となっております。

(平成16年12月21日臨時株主総会、平成16年12月1日取締役会)

決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員2名となっております。

(平成16年12月21日臨時株主総会・平成17年5月18日取締役会)

決議年月日	平成17年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、退職による権利失効もしくは取締役1名及び従業員4名の全部行使により付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。

(平成17年11月15日臨時株主総会・平成17年11月15日取締役会)

決議年月日	平成17年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成19年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員5名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年10月13日) での決議状況 (取得期間 平成18年10月16日～平成18年12月31日)	350	98,027,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	350	98,027,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0	0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権行使に伴う振替)	100	28,007,700	40	11,203,080
保有自己株式数	250	—	210	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権に伴う振替による株式数の減少は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。しかしながら、現時点においては、当社は成長初期の段階にあるため、事業規模拡大のための内部留保に努めることが中長期的な株主利益の増大につながると判断しております。そのため当面は事業拡大のための内部留保に努め、株主に対する配当は行わない方針であります。

ただし、将来的には、経営成績の推移及び必要投資資金の状況を勘案しつつ配当実施に関しても検討を行っていく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の次行年度別最高・最低株価

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月
最高(円)	—	—	—	—	1,050,000
最低(円)	—	—	—	—	121,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年7月5日をもって同取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 最近6月間の月別最高最低株価

月別	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月	平成19年4月	平成19年5月
最高(円)	378,000	338,000	284,000	242,000	242,000	168,000
最低(円)	229,000	249,000	230,000	191,000	137,000	121,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 類	昭和52年7月14日生	平成12年4月 創業 平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社(現当社)設立、取締役就任 平成13年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締役社長就任 平成17年7月 当社 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	6,147
取締役	経営管理室長	山口 正夫	昭和34年10月30日生	昭和58年4月 株式会社リクルート入社 平成4年10月 株式会社日本M&Aセンター入社 平成8年9月 ジャパンシステム株式会社入社 平成15年5月 株式会社アドジーン入社 平成16年1月 リアルコム株式会社入社 平成17年10月 当社入社、経営管理室長 平成18年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	研究開発グループマネージャー	大和田 豊	昭和53年3月20日生	平成12年4月 サイバーステップ・ドット・コム(現当社)入社 平成19年8月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1,490
取締役	先端技術開発室長	浅原 慎之輔	昭和53年3月26日生	平成12年9月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社(現当社)入社 平成19年8月 当社取締役就任(現任)	(注)4	990
取締役		中林 毅	昭和35年1月26日生	昭和57年4月 日本開発銀行(現 日本政策投資銀行)入行 平成12年6月 株式会社アイティファーム取締役就任(現任) 平成13年8月 当社監査役就任 平成15年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役		和泉 正	昭和24年3月7日生	昭和46年4月 日本電気株式会社入社 平成14年12月 同社退社 平成16年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	125
監査役		長尾 謙太	昭和33年12月25日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成2年8月 公認会計士登録(現任) 平成8年2月 長尾公認会計士事務所開設(現任) 平成9年7月 税理士登録(現任) 平成15年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	150
監査役		萬 幸男	昭和32年3月22日生	昭和61年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会所属(現任) 昭和61年4月 日本IBM株式会社入社 平成8年4月 萬法律事務所開業 平成18年7月 輝特許法律グループ・輝法律事務所代表(現任) 平成19年8月 当社監査役に就任(現任)	(注)6	—
計						8,903

- (注) 1. 取締役中林 毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役和泉 正、長尾 謙太、萬 幸男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年5月29日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成19年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等について

①取締役・取締役会

当社の取締役会は、外部から招聘した非常勤取締役である中林毅を含めた4名の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署のマネージャーに指示をしております。

②経営執行会議

業務執行を効率的に行うため、各部門の長が原則として毎週一同に会して、各部門の前週の状況報告や課題を共有し議論する場として経営執行会議を開催しております。常勤監査役もオブザーバーとして参加しております。

③監査役

現在、当社では2名の監査役（うち常勤監査役1名）がその任にあっております。各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識のもと、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しております。また、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、期末の会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存です。

④内部監査

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、内部監査による監査・調査を定期的を実施しております。具体的には、経営企画室に属する担当者1名が経営企画室以外の部門の監査を担当し、経営企画室の監査は経営管理室長が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告しております。

⑤弁護士

当社は顧問弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言ないし指導を受けております。

⑥監査法人

第7期事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成、監査報酬の内容については以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

みすず監査法人

業務執行社員 矢 治 博 之

業務執行社員 新 井 達 哉

太陽ASG監査法人

業務執行社員 新 井 達 哉

業務執行社員 柴 谷 哲 朗

(注)

1. 新井達哉氏は平成19年8月1日をもって、みすず監査法人から太陽ASG監査法人に移籍しております。
2. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 7名
会計士補 7名

(監査報酬の内容)

みすず監査法人

区分	第6期事業年度	第7期事業年度	備考
	金額	金額	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,500千円	8,000千円	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の支払	5,000千円	—	

太陽ASG監査法人

区分	第6期事業年度	第7期事業年度	備考
	金額	金額	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	—	500千円	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の支払	—	—	

なお、みすず監査法人は平成19年7月31日付で当社の会計監査人及び証券取引法の監査人を辞任しており、当社は、当社に対する監査業務が間断なく行われることを確保するため、平成19年8月1日付で太陽ASG監査法人と監査契約を締結いたしております。

(注)上記金額には、立替経費及び消費税等は含まれておりません。

(2) コンプライアンス体制の状況

当社では、顧問弁護士との顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談するほか、会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。サイバーステップ憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。企業倫理の中心となるのは法令・ルールの遵守および透明性の確保であり、取締役会並びに各監査役はその遂行状況についての監視を行うこととしております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

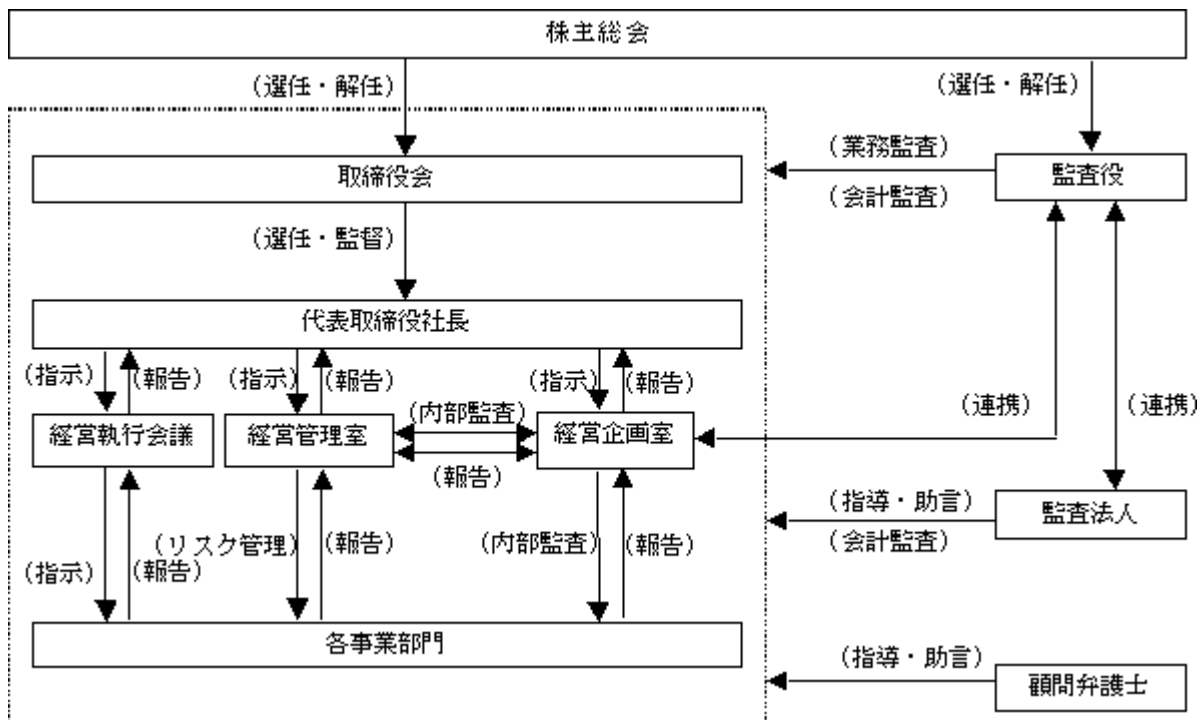
当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでいますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを整備するとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制の構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、経営企画室による内部監査を実施しており、内部監査結果は社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し内部監査室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人とは年2回面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理室が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から経営管理室長に、また経営管理室長から社長に連絡する体制をとっております。万一、当社が各国の運営会社を通じて提供しているオンラインゲームサービスが長期間停止するような重大事故等が発生した場合には、社長、経営管理室長で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営管理室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。



(5) 役員報酬の内容

当社は、第6期事業年度及び第7期事業年度において、取締役及び監査役に次のとおり役員報酬を支払っております。

区分	第6期事業年度		第7期事業年度		備考
	支給人員	金額	支給人員	金額	
取締役	3名	41,212千円	4名	31,156千円	(注) 1、2
(うち社外取締役)	(1名)	(—)	(1名)	(—)	(注) 1、2
監査役	2名	11,100千円	2名	10,700千円	(注) 1
合計	5名	52,312千円	6名	41,856千円	

(注) 1 平成17年8月30日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬額総額を年額75,000千円以内、監査役の報酬額総額を年額20,000千円以内と改定しております。

2 平成18年8月25日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬額総額を年額100,000千円以内と改定しております。

3 第6期、第7期とも取締役の内、非常勤取締役1名に対しては報酬を支払っておりません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められているのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、また当事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G 監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		616,531		478,274	
2. 売掛金		85,187		96,443	
3. 有価証券		—		498,640	
4. 貯蔵品		94		238	
5. 前払費用		4,090		7,698	
6. 繰延税金資産		6,037		7,521	
7. 関係会社短期貸付金		2,245		2,245	
貸倒引当金		△2,245		△2,245	
8. 未収入金		11,327		160	
9. 未収消費税等		—		14,454	
10. その他		2,887		1,358	
流動資産合計		726,155	88.5	1,104,789	81.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		2,291		16,746	
減価償却累計額		△598	1,693	△2,267	14,479
2. 工具器具及び備品		8,466		29,402	
減価償却累計額		△3,574	4,891	△9,162	20,239
有形固定資産合計		6,584	0.8	34,719	2.5
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		81,760		163,717	
無形固定資産合計		81,760	10.0	163,717	12.0
(3) 投資その他の資産					
1. 繰延税金資産		1,122		5,952	
2. 保証金		4,698		53,222	
3. その他		387		303	
投資その他の資産合計		6,208	0.7	59,477	4.4
固定資産合計		94,553	11.5	257,914	18.9
資産合計		820,709	100.0	1,362,703	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年5月31日)		当事業年度 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			4,609		3,633
2. 未払金			50,352		18,392
3. 未払費用			28,652		17,469
4. 未払法人税等			13,569		11,185
5. 預り金			1,938		2,585
6. その他			—		44
流動負債合計			99,123	12.1	53,310
負債合計			99,123	12.1	53,310
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			112,145	13.7	334,895
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		102,145		324,895	
資本剰余金合計			102,145	12.4	324,895
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		507,296		719,791	
利益剰余金合計			507,296	61.8	719,791
4. 自己株式	※1		—		△70,019
株主資本合計			721,586	87.9	1,309,561
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	—	△168
評価・換算差額等合計			—	—	△168
純資産合計			721,586	87.9	1,309,393
負債純資産合計			820,709	100.0	1,362,703

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. ロイヤリティー等収入		903,547			945,404		
2. 自社運営収入		3,306	906,854	100.0	69,326	1,014,731	100.0
II 売上原価							
1. ロイヤリティー等収入 原価		35,065			67,611		
2. 自社運営収入原価		32,975	68,040	7.5	118,191	185,803	18.3
売上総利益			838,813	92.5		828,927	81.7
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		52,312			41,856		
2. 給与手当		67,311			58,379		
3. 賞与		8,181			—		
4. 法定福利費		12,686			9,626		
5. 旅費交通費		4,396			7,819		
6. 販売手数料		65,972			2,826		
7. 販売促進費		—			78,395		
8. 消耗品費		3,740			2,928		
9. 支払手数料		24,811			41,408		
10. 社員募集費		25,974			26,857		
11. 減価償却費		573			1,724		
12. 賃借料		9,516			16,516		
13. 租税公課		3,830			5,320		
14. 研究開発費	※1	149,576			124,179		
15. その他		15,022	443,908	49.0	22,919	440,757	43.4
営業利益			394,905	43.5		388,169	38.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益	※2						
1. 受取利息及び受取配当 金		144			620		
2. 有価証券利息		—			191		
3. 為替差益		—			6,702		
4. 助成金収入		802			—		
5. その他		95	1,041	0.1	469	7,983	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		—			59		
2. 新株発行費		1,502			—		
3. 株式交付費		—			307		
4. 為替差損		384			—		
5. 株式上場費用		9,300			15,394		
6. その他		—	11,186	1.2	883	16,645	1.7
経常利益			384,760	42.4		379,507	37.4
VI 特別損失							
1. 貸倒引当金繰入額		2,245			—		
2. 関係会社株式評価損		1,109			—		
3. 固定資産除却損		—			2,283		
4. 事務所移転費用		—	3,354	0.3	4,624	6,907	0.7
税引前当期純利益			381,405	42.1		372,600	36.7
法人税、住民税及び事 業税		134,107			140,296		
法人税等調整額		5,365	139,473	15.4	△6,198	134,097	13.2
当期純利益			241,932	26.7		238,502	23.5

売上原価明細書

1. ロイヤリティー等収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)		当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	144,441	69.3	155,218	65.7
II 外注費		25,832	12.4	20,465	8.7
III 経費	※2	38,221	18.3	60,529	25.6
当期総製造費用		208,496	100.0	236,212	100.0
他勘定振替高	※3	194,423		201,079	
当期製造原価		14,072		35,133	
ソフトウェア償却費		20,993		32,478	
ロイヤリティー等収入原価		35,065		67,611	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)		当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法 同左	
※1 労務費の内訳		※1 労務費の内訳	
給与等	129,052千円	給与等	136,995千円
法定福利費	14,867千円	法定福利費	16,535千円
福利厚生費	521千円	福利厚生費	1,687千円
※2 経費の主な内訳		※2 経費の主な内訳	
旅費交通費	4,256千円	旅費交通費	7,536千円
消耗品費	6,849千円	消耗品費	5,721千円
支払手数料	7,799千円	支払手数料	1,862千円
減価償却費	1,599千円	減価償却費	3,807千円
賃借料	11,169千円	賃借料	27,744千円
システム費用	2,287千円	その他	13,856千円
その他	4,259千円		
※3 他勘定振替高の内訳		※3 他勘定振替高の内訳	
ソフトウェア	43,939千円	ソフトウェア	90,512千円
研究開発費	149,576千円	研究開発費	110,566千円
その他	908千円		

2. 自社運営収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)		当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	35,220	61.7	83,135	52.7
II 外注費		9,777	17.1	26,895	17.1
III 経費	※2	12,071	21.2	47,676	30.2
当期総製造費用		57,070	100.0	157,707	100.0
他勘定振替高	※3	25,795		63,275	
当期製造原価		31,274		94,432	
ソフトウェア償却費		1,700		23,759	
自社運営収入原価		32,975		118,191	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)		当事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法 同左	
※1 労務費の内訳		※1 労務費の内訳	
給与等	31,348千円	給与等	74,367千円
法定福利費	3,713千円	法定福利費	7,871千円
福利厚生費	159千円	福利厚生費	896千円
※2 経費の主な内訳		※2 経費の主な内訳	
旅費交通費	734千円	旅費交通費	3,469千円
消耗品費	3,278千円	消耗品費	3,151千円
支払手数料	208千円	支払手数料	1,737千円
減価償却費	453千円	減価償却費	4,036千円
賃借料	2,365千円	賃借料	14,533千円
システム費用	3,834千円	システム費用	15,899千円
その他	1,196千円	その他	4,848千円
※3 他勘定振替高の内訳		※3 他勘定振替高の内訳	
ソフトウェア	25,683千円	ソフトウェア	43,483千円
その他	112千円	研究開発費	13,612千円
		その他	6,179千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
前期末残高（千円）	86,770	76,770	76,770	273,463	273,463	437,003	—	437,003
当期中の変動額								
新株の発行（千円）	25,375	25,375	25,375			50,750		50,750
役員賞与の支給（千円）				△8,100	△8,100	△8,100		△8,100
当期純利益（千円）				241,932	241,932	241,932		241,932
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）（千円）							—	—
当期変動額合計（千円）	25,375	25,375	25,375	233,832	233,832	284,582	—	284,582
当期末残高（千円）	112,145	102,145	102,145	507,296	507,296	721,586	—	721,586

当事業年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高（千円）	112,145	102,145	102,145	507,296	507,296	—	721,586
当期中の変動額							
新株の発行（千円）	209,250	209,250	209,250				418,500
当期純利益（千円）				238,502	238,502		238,502
自己株式の取得（千円）						△98,027	△98,027
新株予約権等の行使（千円）	13,500	13,500	13,500	△26,007	△26,007	28,007	29,000
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）（千円）							
当期変動額合計（千円）	222,750	222,750	222,750	212,494	212,494	△70,019	587,975
当期末残高（千円）	334,895	324,895	324,895	719,791	719,791	△70,019	1,309,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高（千円）	—	—	721,586
当期中の変動額			
新株の発行（千円）			418,500
当期純利益（千円）			238,502
自己株式の取得（千円）			△98,027
新株予約権等の行使（千円）			29,000
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）（千円）	△168	△168	△168
当期変動額合計（千円）	△168	△168	587,807
当期末残高（千円）	△168	△168	1,309,393

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		381,405	372,600
減価償却費		24,871	65,891
貸倒引当金の増加額		2,245	—
受取利息及び受取配当金		△144	△620
有価証券利息		—	△191
支払利息		—	59
新株発行費		1,502	—
株式交付費		—	307
関係会社株式評価損		1,109	—
為替差益		△333	△4,956
固定資産除却損		—	2,283
売上債権の増加額		△19,407	△11,256
たな卸資産の増減額 (△は増加)		102	△143
仕入債務の増減額 (△は減少)		1,675	△976
未払費用の減少額		△2,410	△5,933
その他の資産の増減額 (△は増加)		645	△5,496
その他の負債の増減額 (△は減少)		30,147	△2,952
役員賞与の支払額		△8,100	△11,375
小計		413,308	397,240
利息及び配当金の受取額		129	598
利息の支払額		—	△59
法人税等の支払額		△168,822	△142,337
営業活動によるキャッシュ・フロー		244,615	255,441

		前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		—	△498,732
有形固定資産の取得による支出		△1,974	△38,721
無形固定資産の取得による支出		△69,521	△139,197
その他の投資による支出		△100	△53,232
その他の投資による収入		—	4,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		△71,595	△725,285
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		—	100,000
短期借入金の返済による支出		—	△100,000
新株発行による収入		49,306	445,192
自己株式の取得による支出		—	△98,027
自己株式の処分による収入		—	2,000
株式上場に伴う支出		—	△22,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		49,306	326,630
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		250	4,956
V 現金及び現金同等物の増減額		222,576	△138,256
VI 現金及び現金同等物の期首残高		283,954	506,531
VII 現金及び現金同等物の期末残高		506,531	368,274

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法による償却原価法により原価を算定しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 4年～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具及び備品 4年～10年 （会計方針の変更） 当期より平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。 販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 （会計方針の変更） 当期より平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に従い、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ11,375千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は721,586千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <hr/>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) _____</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) _____</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) _____</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当期より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>前期において、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当期より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前期において、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当期より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
—————	(貸借対照表) 前期まで流動資産の「未収入金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、当期において重要性が増したため区分掲記しました。なお、前期末の「未収消費税等」は11,312千円であります。

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 6 月 1 日 至 平成19年 5 月31日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当社は、当期より資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となった事に伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売管理費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が2,896千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>(法人事業税の外形標準課税制度) _____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年5月31日)	当事業年度 (平成19年5月31日)								
<p>※1 _____</p> <p>2 _____</p>	<p>※1 自己株式 当社が保有する自己株式の株は、普通株式250株であります。</p> <p>2 当座借越 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000千円	借入実行残高	-千円			差引額	100,000千円
当座貸越極度額	100,000千円								
借入実行残高	-千円								
差引額	100,000千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は149,576千円であります。</p> <p>※2 _____</p>	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は124,179千円であります。</p> <p>※2 固定資産除却損は、建物1,653千円、工具器具及び備品630千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

①当事業年度の末日における発行済株式の数

発行済株式	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,745株	16,055株	-	18,800株
計	2,745株	16,055株	-	18,800株

(注) 発行済株式数の増加16,055株は1株につき5株の割合による株式分割による増加10,980株、新株予約権の行使による新株発行による増加75株、新株引受権の行使による新株発行による増加5,000株によるものであります。

②当事業年度の末日における自己株式の数：該当事項はありません

③当事業年度中に行った剰余金の配当：該当事項はありません

④当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式数：2,994株

当事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	18,800株	2,955株	—	21,755株
合計	18,800株	2,955株	—	21,755株
自己株式				
普通株式（注）2,3	—	350株	100株	250株
合計	—	350株	100株	250株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,955株は、公募増資による増加1,500株、新株予約権等の行使による新株発行による増加1,455株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加350株は、自己株式の取得によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、新株予約権の行使に自己株式を代用したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成13年11月26日臨時株主総会決議	普通株式	270	—	210	60	—
平成15年4月30日臨時株主総会決議	普通株式	50	—	—	50	—
平成15年9月30日臨時株主総会決議	普通株式	450	—	410	40	—
平成15年12月19日臨時株主総会決議	普通株式	80	—	—	80	—
平成16年5月26日臨時株主総会決議	普通株式	970	—	575	395	—
平成16年12月21日臨時株主総会決議	普通株式	935	—	425	510	—
平成17年8月30日臨時株主総会決議	普通株式	150	—	150	—	—
平成17年11月15日臨時株主総会決議	普通株式	89	—	27	62	—
合計	—	2,994	—	1,797	1,197	—

(注) 変動事由の概要

当事業年度の新株予約権の減少は、権利行使1,555株、権利失権242株によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金 現金及び現金同等物
616,531 <u>△110,000</u> 506,531	478,274 <u>△110,000</u> 368,274

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成18年5月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	—
計	—

当事業年度 (平成19年5月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	498,732	498,640	△92
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	498,732	498,640	△92
合計		498,732	498,640	△92

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
①国債・地方債等	500,000	—	—	—
②社債	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	500,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	旧商法第341条ノ18の規定に基づき 発行した新株引受権付社債	旧商法第280条ノ19第1項の規定に 基づく新株引受権
付与対象者の区分及び数	取締役1名	取締役1名、従業員4名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 5,000	普通株式 420
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	5,000	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	5,000	270
当事業年度における権利確定後の未行使残数	—	270
付与日(注2)	平成13年11月26日	平成13年11月26日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで
権利行使価格(円)	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員1名	取締役1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 50	普通株式 75
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	—	75
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	50	75
当事業年度における権利確定後の未行使残数	50	—
付与日(注2)	平成15年4月30日	平成15年4月30日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	平成15年5月1日から 平成22年4月30日まで
権利行使価格(円)	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員2名	取締役1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 300	普通株式 150
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	300	150
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	—	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	—	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	300	150
付与日(注2)	平成15年9月30日	平成15年9月30日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員5名	取締役1名、従業員12名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 155	普通株式 960
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	80	955
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	—	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	—	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	80	955
付与日(注2)	平成15年12月19日	平成16年5月26日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者1名	従業員3名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 165	普通株式 600
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	500
当事業年度における権利行使数	—	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	15	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	15	—
付与日(注2)	平成16年5月26日	平成16年12月21日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	監査役 2名	取締役 1名、従業員17名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 150	普通株式 250
当事業年度における権利不確定による失効数	—	15
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	235
当事業年度における権利行使数	—	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	150	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	150	—
付与日（注2）	平成16年12月21日	平成17年5月18日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成16年12月22日から 平成23年12月21日まで	平成19年5月19日から 平成23年12月21日まで
権利行使価格（円）	20,000	20,000
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）発行日を記載しております。

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	取締役 1名、従業員 3名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 50	普通株式 205
当事業年度における権利不確定による失効数	—	55
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	150
当事業年度における権利行使数	—	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	50	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	50	—
付与日（注2）	平成17年5月18日	平成17年8月30日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年5月19日から 平成23年12月21日まで	平成19年8月31日から 平成24年8月30日まで
権利行使価格（円）	20,000	40,000
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）発行日を記載しております。

	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員11名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 92
当事業年度における権利不確定による失効数	3
当事業年度における権利確定数	—
前事業年度末における権利未確定残高	—
当事業年度末における権利未確定残高	89
当事業年度における権利行使数	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	—
付与日（注2）	平成17年11月15日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
権利行使価格（円）	40,000
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）発行日を記載しております。

当事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役1名、従業員4名	従業員1名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 420	普通株式 50
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	210	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	270	50
当事業年度における権利確定後の未行使残数	60	50
付与日（注2）	平成13年11月26日	平成15年4月30日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで
権利行使価格（円）	10,000	10,000
行使時平均株価（円）	146,714	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）発行日を記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員2名	取締役1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 300	普通株式 150
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	260	150
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	300	150
当事業年度における権利確定後の未行使残数	40	—
付与日(注2)	平成15年9月30日	平成15年9月30日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	146,714	146,714
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員5名	取締役1名、従業員12名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 155	普通株式 960
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	—	575
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	80	955
当事業年度における権利確定後の未行使残数	80	380
付与日(注2)	平成15年12月19日	平成16年5月26日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	—	146,714
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者1名	従業員3名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 165	普通株式 600
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	500
前事業年度末における権利未確定残高	—	500
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	—	35
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	15	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	15	465
付与日(注2)	平成16年5月26日	平成16年12月21日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで
権利行使価格(円)	20,000	20,000
行使時平均株価(円)	—	146,714
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	監査役 2名	取締役 1名、従業員17名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 150	普通株式 250
当事業年度における権利不確定による失効数	—	—
当事業年度における権利確定数	—	235
前事業年度末における権利未確定残高	—	235
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	150	125
当事業年度における権利不行使による失効数	—	65
前事業年度における権利確定後の未行使残数	150	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	—	45
付与日（注2）	平成16年12月21日	平成17年5月18日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成16年12月22日から 平成23年12月21日まで	平成19年5月19日から 平成23年12月21日まで
権利行使価格（円）	20,000	20,000
行使時平均株価（円）	346,000	146,714
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）発行日を記載しております。

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1名	取締役 1名、従業員 3名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 50	普通株式 205
当事業年度における権利不確定による失効数	—	150
当事業年度における権利確定数	—	—
前事業年度末における権利未確定残高	—	150
当事業年度末における権利未確定残高	—	—
当事業年度における権利行使数	50	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	50	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	—	—
付与日（注2）	平成17年5月18日	平成17年8月30日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年5月19日から 平成23年12月21日まで	平成19年8月31日から 平成24年8月30日まで
権利行使価格（円）	20,000	40,000
行使時平均株価（円）	146,714	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）発行日を記載しております。

	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員11名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 92
当事業年度における権利不確定による失効数	27
当事業年度における権利確定数	—
前事業年度末における権利未確定残高	89
当事業年度末における権利未確定残高	62
当事業年度における権利行使数	—
当事業年度における権利不行使による失効数	—
前事業年度における権利確定後の未行使残数	—
当事業年度における権利確定後の未行使残数	—
付与日（注2）	平成17年11月15日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
権利行使価格（円）	40,000
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）発行日を記載しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,108</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">970</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">914</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,037</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">517</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,122</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除</td> <td style="text-align: right;">△3.0%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除等</td> <td style="text-align: right;">△1.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.6%</td> </tr> </table> <p>3. 当期に資本金が1億円超になったことに伴い、当期の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前期の41.4%から40.7%に変更されております。 この結果、繰延税金資産の金額が211千円減少し、当期に計上された法人税等調整額(借方)が211千円増加しております</p>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	4,108	減価償却費	970	貸倒引当金	914	その他	44	合計	6,037			繰延税金資産 (固定)	(千円)	長期前払費用償却	152	減価償却費	517	関係会社株式評価損	451	合計	1,122	法定実効税率	40.7%	(調整)		試験研究費等税額控除	△3.0%	外国税額控除等	△1.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,783</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">914</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,401</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,521</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却</td> <td style="text-align: right;">5,168</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">332</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,952</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除</td> <td style="text-align: right;">△3.4%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除等</td> <td style="text-align: right;">△1.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.0%</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	4,783	減価償却費	306	貸倒引当金	914	その他有価証券評価差額金	115	その他	1,401	合計	7,521			繰延税金資産 (固定)	(千円)	長期前払費用償却	5,168	減価償却費	332	関係会社株式評価損	451	合計	5,952	法定実効税率	40.7%	(調整)		試験研究費等税額控除	△3.4%	外国税額控除等	△1.6%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																										
未払事業税	4,108																																																																										
減価償却費	970																																																																										
貸倒引当金	914																																																																										
その他	44																																																																										
合計	6,037																																																																										
繰延税金資産 (固定)	(千円)																																																																										
長期前払費用償却	152																																																																										
減価償却費	517																																																																										
関係会社株式評価損	451																																																																										
合計	1,122																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
試験研究費等税額控除	△3.0%																																																																										
外国税額控除等	△1.3%																																																																										
その他	0.2%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%																																																																										
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																																																										
未払事業税	4,783																																																																										
減価償却費	306																																																																										
貸倒引当金	914																																																																										
その他有価証券評価差額金	115																																																																										
その他	1,401																																																																										
合計	7,521																																																																										
繰延税金資産 (固定)	(千円)																																																																										
長期前払費用償却	5,168																																																																										
減価償却費	332																																																																										
関係会社株式評価損	451																																																																										
合計	5,952																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
試験研究費等税額控除	△3.4%																																																																										
外国税額控除等	△1.6%																																																																										
その他	0.3%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	CyberStep Communications, Inc.	米国	1,109	オンラインゲームの運営受託及び業務代行	(所有)直接100	兼任1名	当社の業務代行	業務委託費	2,725	未払費用 関係会社短期貸付金	275 2,245

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。

当事業年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	CyberStep Communications, Inc.	米国	1,109	オンラインゲームの運営受託及び業務代行	(所有)直接100	兼任1名	当社の業務代行	業務委託費	1,546	未払費用	1,362
								資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	2,245
								利息の受取	47	未収入金	36

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
1株当たり純資産額	38,382円25銭	1株当たり純資産額	60,887円86銭
1株当たり当期純利益金額	16,362円26銭	1株当たり当期純利益金額	11,858円85銭
		潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	10,519円04銭
<p>当社は、平成17年11月11日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 31,249円82銭 1株当たり当期純利益金額 16,375円47銭</p> <p>また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は当事業年度は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	241,932	238,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	241,932	238,502
普通株式の期中平均株式数(株)	14,786	20,112
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	2,562
(うち新株予約権)	(—)	(2,339)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数 270株) 新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 2,724株)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	当事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>平成18年6月6日及び平成18年6月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年7月4日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年7月4日付で資本金は321,395千円、発行済株式総数は20,300株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,500株</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 300,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 279,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 払込金額の総額 : 418,500千円</p> <p>⑥ 資本組入額 : 1株につき139,500円</p> <p>⑦ 資本組入額の総額 : 209,250千円</p> <p>⑧ 払込期日 : 平成18年7月4日</p>	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

有価証券	その他の 債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第441回 政府短期証券	200,000	199,540
		第447回 政府短期証券	300,000	299,100
		小計	500,000	498,640
		計	500,000	498,640

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,291	16,746	2,291	16,746	2,267	2,307	14,479
工具器具及び備品	8,466	22,236	1,299	29,402	9,162	6,257	20,239
有形固定資産計	10,757	38,983	3,591	46,149	11,430	8,565	34,719
無形固定資産							
ソフトウェア	109,256	145,949	9,412	245,794	82,076	57,241	163,717
ソフトウェア仮勘定	6,751	42,569	49,321	—	—	—	—
無形固定資産計	116,008	188,518	58,733	245,794	82,076	57,241	163,717
長期前払費用	423	—	—	423	119	84	303

- (注) 1. 建物の増加の主なものは、本社移転に伴う建物付属設備の取得16,746千円、減少のうち主なものは、本社移転に伴う建物付属設備の除却2,291千円であります。
2. 工具器具及び備品の増加の主なものは、電子機器の取得10,876千円、本社移転に伴う備品の取得3,430千円であります。
3. ソフトウェアの増加の主なものは、GetAmped関連63,313千円、C21関連77,434千円であります。
4. ソフトウェア仮勘定の減少は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金 (千円)	2,245	—	—	—	2,245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	469
預金	
普通預金	327,804
定期預金	150,000
小計	477,804
合計	478,274

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
WindySoft Co., Ltd.	36,930
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	17,072
Gamania Digital Entertainment Co., Ltd.	11,935
(株) ウェブマネー	9,520
DIGICRAFTS Co., Ltd.	8,403
その他	12,580
合計	96,443

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
85,187	1,033,094	1,021,838	96,443	91.4	32.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

品目	金額（千円）
オリジナルTシャツ	122
ウェブマネー	116
合計	238

④ 買掛金

相手先	金額（千円）
(有)ツールハウス	787
SeedC（株）	630
（株）日進研	369
（株）MINIATURE FACTORY	257
アイリードスタッフ（株）	181
その他	1,407
合計	3,633

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況
特記事項はありません。

- ② 訴訟
特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cyberstep.com/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成18年6月6日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年6月16日及び平成18年6月27日関東財務局長に提出。
平成18年6月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成18年7月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成18年12月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書
第6期（自平成17年6月1日至平成18年5月31日）平成18年8月28日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成18年10月13日至平成18年10月31日）平成18年11月8日関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書
第7期中（自平成18年6月1日至平成18年11月30日）平成19年2月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月28日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 矢 治 博 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 井 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月16日開催の取締役会において新株発行を決議し、平成18年7月4日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 8月24日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。